

広報きよさと

KIYOSATO

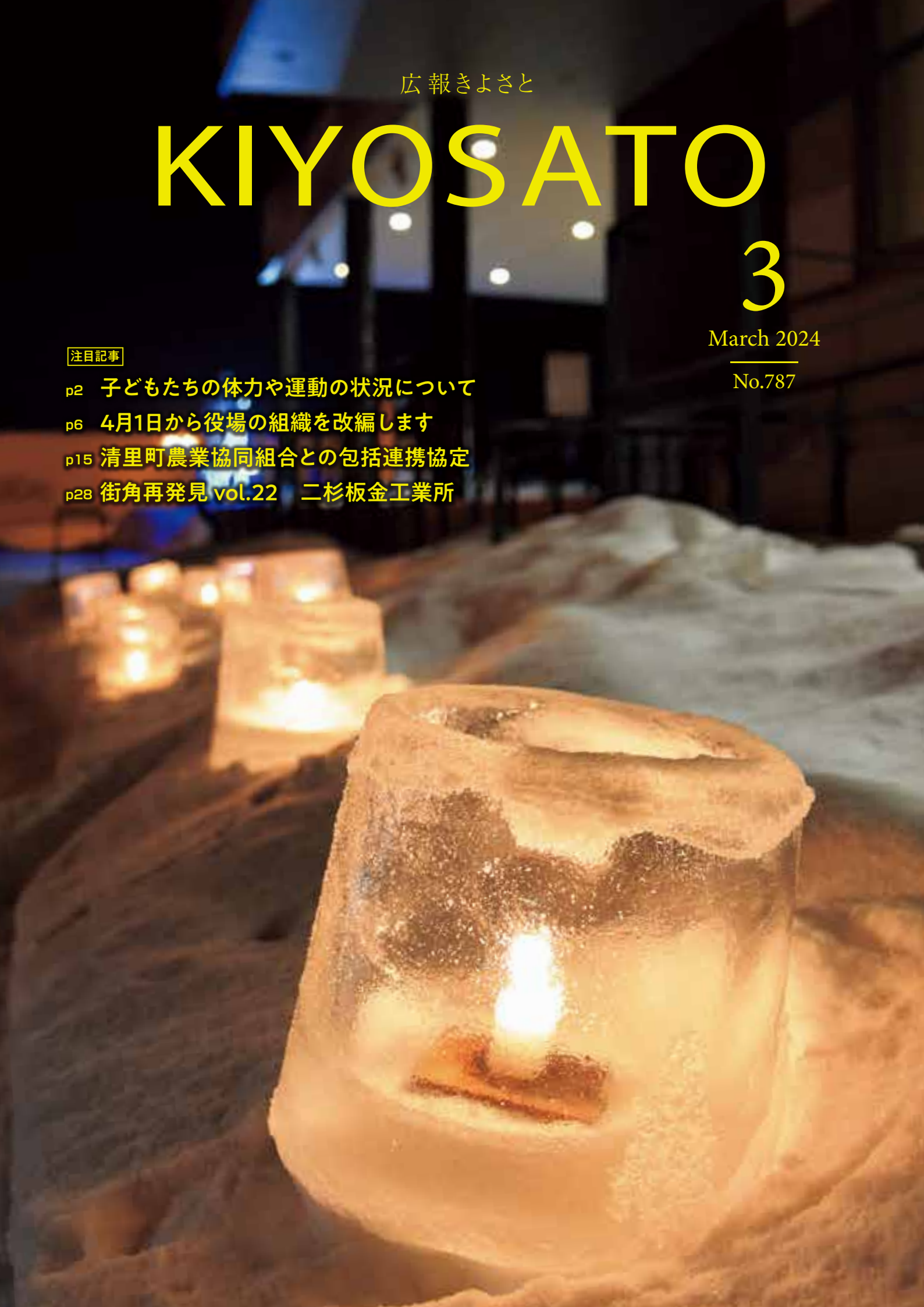
3

March 2024

No.787

注目記事

- p2 子どもたちの体力や運動の状況について
- p6 4月1日から役場の組織を改編します
- p15 清里町農業協同組合との包括連携協定
- p28 街角再発見 vol.22 二杉板金工業所



子どもたちの体力や運動の状況について 令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果概要

調査の目的

文部科学省では、毎年全国の小学5年生と中学2年生を対象として、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しています。子どもたちの体格や体力、運動習慣や生活習慣を把握して、体力向上の取り組みに役立てることを目的としています。清里町の小中学校では、昨年の5月から7月に調査を実施しました。

調査内容

- ① 体格（身長と体重）
- ② 体力（8種目の実技）
- ③ 生活習慣、食習慣、運動習慣など（質問形式による調査）

調査の結果概要

北海道の子どもたちの体格は、全国平均と同程度となっています。体力や運動能力についても、一部の種目を除いて全国平均と同程度の結果となっています。

清里町の子どもたちの体格は、全国平均と同程度となっています。

す。また、体力については、総じて向上傾向が見られますが、中学生男子は全国平均より低い傾向が見られます。

■体格（表1）

【身長】
小学生は男女ともに全国平均を上回っています。中学生男子が全国平均と同程度、女子は上回っています。

■体重

小学生と中学生の男女ともに全国平均並みとなっています。

■肥満傾向

小学生女子、中学生男子は全国平均を上回っており、小学生男子、中学生女子は全国平均を下回っています。

■体力（表2）

体力の合計点では、小学生男子は全国平均を上回っていますが、それ以外は全国平均を下回っています。

小学生は男女共にシャトルラ

ン、ボール投げなどで全国平均を上回りました。

中学生では、男子が上体おこし、女子がシャトルラン、ボール投げなどで全国平均を上回っています。

授業や部活動だけでなく、日常生活のなかでも運動の機会が必要であると考えられます。

■運動・生活習慣の意識（表3）

【運動】

「運動が好き」、「体育の授業は楽しい」など、運動への意識は高めとなっていますが、「一週間の総運動時間」が小学生女子以外は全国平均より低い結果となっています。

【生活習慣】

「朝食を毎日食べる」と回答した割合が小学生と中学生の男女ともに全国平均より低い結果となっています。テレビなどの視聴時間では小学生女子、中学生女子が全国平均より高くなっています。

■表1 体格における清里町と全国平均

項目	小学5年生（男子）		小学5年生（女子）		中学2年生（男子）		中学2年生（女子）	
	清里町	全国	清里町	全国	清里町	全国	清里町	全国
身長（cm）	142.02	139.61	142.67	141.26	160.96	161.17	157.22	154.94
体重（kg）	35.90	35.35	37.00	35.24	49.98	50.22	48.69	46.87
肥満傾向児（%）	4.8	13.7	15.0	9.8	15.8	10.6	0.0	7.0

運動する習慣を心がける

結果については、小中学校でも内容を分析して児童生徒の特性を把握しているところです。

教育委員会では幼児と保護者を対象とした運動教室や学童保育における運動や遊び、スポーツ推進委員による「わんぱくジュニアクラブ」などの事業をおして、子どもたちの体力向上に努めてまいります。

学校では、子どもたちが、授業の中で成長し充実感を得ながら、運動・スポーツを好きになってもらう授業づくりに取り組んでいます。

また、子どもたちの体力や運動能力の向上には、日々の暮らしが影響しています。

ご家庭でもゲームやスマホを使わない時間を作る、「アウトメディア」を取り入れる、日々の生活で車を使わずに「歩く」など、体を動かす習慣を身につける取り組みにご協力をお願いします。

問い合わせ

生涯学習課学校教育グループ
☎0152(25)2139

表2 体力における清里町と全国平均

			合計点	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走(秒)	立ち幅とび (cm)	ボール投げ (m)
小学5年生	男子	清里町	52.5	16.90	18.70	33.95	43.80	58.90	9.70	163.68	24.05
		全国	50.0	16.13	19.00	33.98	40.60	46.92	9.48	151.13	20.52
	女子	清里町	48.5	15.80	16.60	34.20	39.65	39.40	10.34	145.80	17.05
		全国	50.0	16.01	18.05	38.45	38.73	36.80	9.71	144.29	13.22
中学2年生	男子	清里町	46.6	25.95	26.32	39.74	49.58	74.11	8.25	193.58	19.32
		全国	50.0	29.02	25.82	44.16	51.22	78.07	8.01	197.02	20.40
	女子	清里町	49.3	22.40	20.70	42.80	46.40	52.70	9.28	161.20	14.40
		全国	50.0	23.15	21.62	46.27	45.65	50.70	8.95	166.34	12.43

表3 運動・生活習慣における清里町と全国平均

			運動やスポーツが好き (%)	朝食は毎日食べる (%)	毎日8時間以上寝ている (%)	1日3時間以上テレビやゲーム、パソコンなどの画面を見ている (%)	体力・運動能力向上の目標を立てている (%)	体育の授業は楽しい (%)	1週間の総運動時間 (分)
小学5年生	男子	清里町	100.0	76.2	90.0	42.1	85.0	100.0	370.4
		全国	92.9	80.8	67.8	42.3	76.9	94.7	544.6
	女子	清里町	90.0	73.7	80.0	55.0	60.0	90.0	341.5
		全国	85.7	79.4	70.3	37.0	73.9	89.9	321.6
中学2年生	男子	清里町	94.8	57.9	42.2	36.9	73.7	94.7	637.8
		全国	89.4	79.9	29.8	48.1	71.4	89.7	665.2
	女子	清里町	90.0	40.0	11.1	50.0	80.0	100	587.1
		全国	76.5	72.7	22.2	46.9	66.8	82.7	657.9

防犯看板を設置しました

幼稚園と保育所、小中学校、高校、清里駅前周辺の電柱15か所に防犯用看板を設置しました。近年、全国的に子どもたちが登下校中に事故などに巻き込まれる痛ましい事案が発生しています。登下校時などに限らず、地域全体で子どもたちを見守り、子どもたちの安心と安全を守る活動にご協力をお願いします。



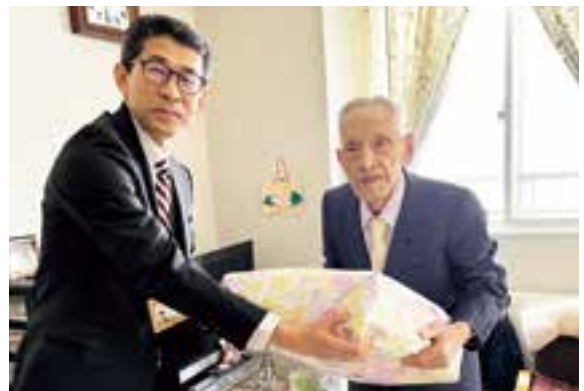
清里小学校金管バンドが全道大会に出場

1月14日、清里小学校金管バンドが第40回全道小学校スクールバンドフェスティバル(2024全国小学校管楽器合奏フェスティバル北海道大会・釧路市で開催)に出場しました。今まで経験したことのない大きなホールでの演奏でしたが、子どもたちは清小サウンドを堂々と響かせることができました。



1月に100歳の誕生日を迎えられた方にお祝い

1月28日に穴戸光一さん(新町)、29日に辻井正義さん(ケアハウス)、31日に佐藤美恵さん(上斜里大和)が100歳の誕生日を迎えられ、町から記念品が贈られました。記念品を贈られた方は「気持ちは90代」、「買い物はハイヤーを利用して自分から出かけている」など、お話ししてくれました。100歳を迎えられた皆さん、これからもお元気でお過ごしください。



豆まきで鬼退治 節分お楽しみ会

2月2日、節分お楽しみ会が清里保育所で開催され、豆まきが行われました。赤鬼と青鬼が現れるとびっくりして泣いてしまう子もいましたが、一致団結した子どもたちは協力して豆まきを行い、鬼を退治することができました。お楽しみ会の最後には鬼と一緒に記念撮影し、鬼と仲直りすることができました。



清里地域伝統のおやつ 「でんぷんだんご」を伝えたい

清里小学校5年生の学習の一環として清里の伝統を残し伝えていく活動で、2月2日に「きよ〜る」と「緑清荘」で5年生が監修した「でんぷんだんご」が提供されました。当日は5年生の子どもたちも駆けつけ、一生懸命PR活動をしていました。「でんぷんだんご」は午前中で売り切れる大盛況となりました。



第11回雪のフェスティバル開催

2月4日、青空のもと、パパスランドさつつる前で第11回雪のフェスティバルが開催されました。大小さまざまな雪像、スノーモービル体験や巨大滑り台といったアクティビティが用意されました。また、前日の澄んだ夜空には色鮮やかな花火が打ち上げられました。(共創のまちづくり交付金事業)



きよ〜るアイスクャンドルナイト

2月9日、10日の2日間、きよ〜るでアイスクャンドルナイトが開催されました。開催期間中は、きよ〜るから焼酎工場までの道がアイスクャンドルで幻想的に照らされたほか、スウェーデントーチの設置やきよ〜るの玄関前がイルミネーションでライトアップされるなど、会場全体があたたかな灯であふれていました。



4月1日から役場の組織を改編します

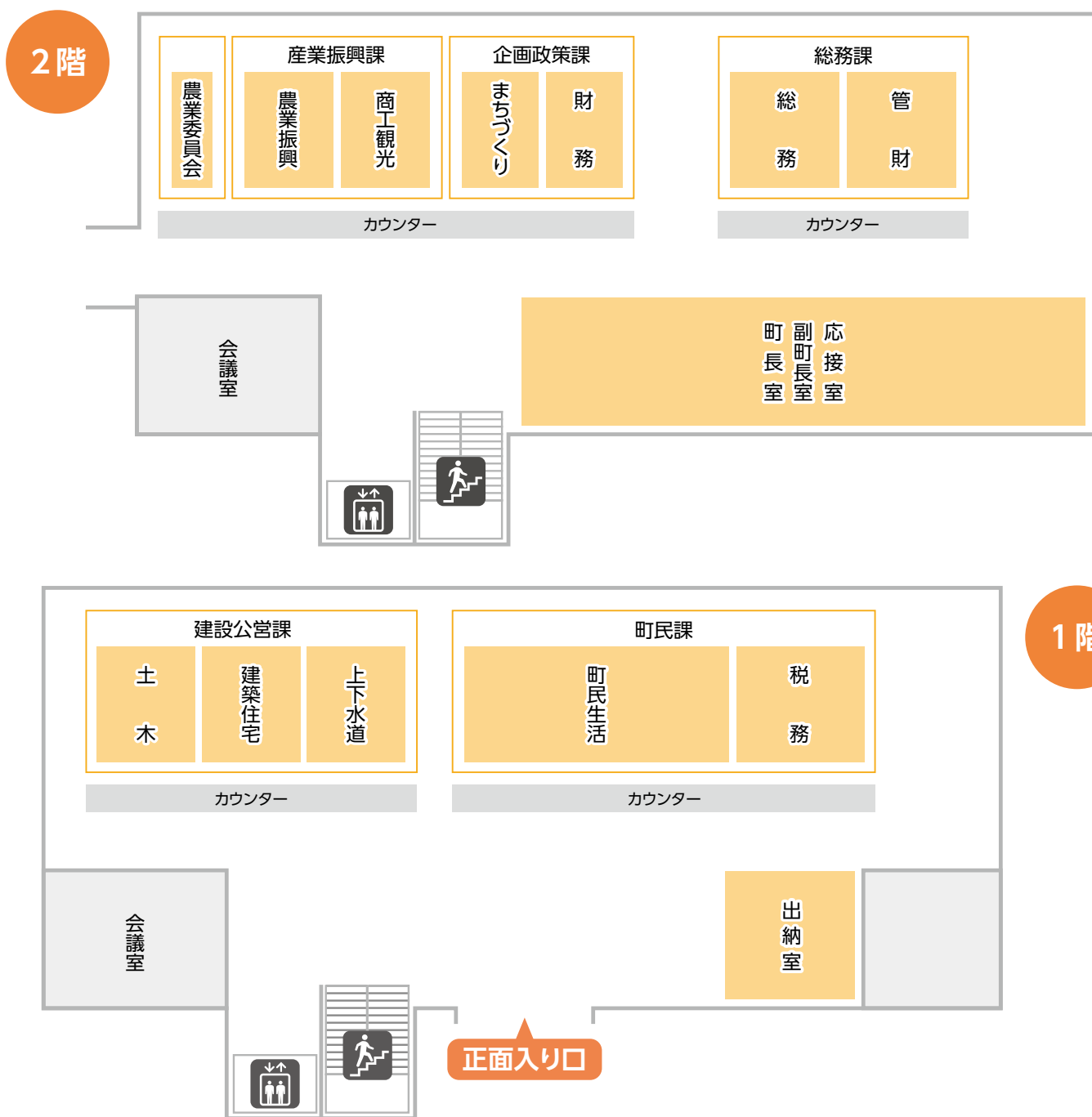
■役場組織の名称が変わります

清里町では、多様な町民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ柔軟に対応し、引き続き良質なサービスを提供できる業務体制の確立を目指し、組織の改編を行います。

主な改編として、子育て支援、児童福祉、保育に関する取り組みの強化を図るため、「こども未来課」を新設します。また、現在の「産業建設課」を建設事業および公営企業会計を担う「建設公営課」と産業および商工観光を担う「産業振興課」の2課に再編します。

■役場フロアの配置も変わります

行政組織の見直しにより、4月1日から役場フロアの配置が以下のとおり一部変わります。



■担当部署と主な業務内容

施設名称	担当部署		主な業務内容
役場 1階	町民課	町民生活グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍・住民票・マイナンバーカードの手続き ● 国民年金の手続き ● 国民健康保険の手続き ● ごみ処理に関すること ● 墓地・葬斎場の管理
		税務・収納グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 税に関する手続き ● 納税相談
	建設公営課	建築住宅グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 町営住宅の管理、手続き ● 建物に関すること
		上下水道グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道の管理、手続き
		土木グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路・河川の整備・維持管理
	出納室		<ul style="list-style-type: none"> ● 公金の入出金に関すること
役場 2階	総務課	総務グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 町職員の人事管理 ● 札弦・緑支所の管理
		管財グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 地籍図の交付手続き ● 災害対策に関すること ● 庁舎・町民会館の管理 ● 公園・広場の管理
	産業振興課	産業振興グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業に関すること ● 林業に関すること ● 農地開発に関すること
		商工観光グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工に関すること ● 観光に関すること ● 移住・定住に関すること
	農業委員会事務局		<ul style="list-style-type: none"> ● 農業委員会の運営に関すること
	企画政策課	まちづくりグループ	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりの計画に関すること ● 広報誌、ホームページの管理 ● 統計調査に関すること ● 自治会に関すること
		財務グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 町の予算・決算に関すること
役場 3階	議会事務局		<ul style="list-style-type: none"> ● 議会の運営に関すること
生涯学習総合センター (プラネット'97)	生涯学習課	学校教育グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育相談 ● 就学援助に関すること
		社会教育グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習総合センターの管理 ● 社会教育に関すること ● 社会体育に関すること
保健センター・保育所	保健福祉課	保健グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康相談 ● 各種検診に関すること ● 予防接種に関すること
		福祉介護グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険に関すること ● 生活保護に関すること ● 福祉サービスに関すること ● 障がい福祉に関すること
		地域包括支援グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防に関する相談 ● 地域ケアに関する相談
	こども未来課	子育て支援グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子健康手帳・児童手当等の各種手続き ● 子育て相談 ● 子育て支援センターの運営
		保育所グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 清里、札弦保育所の管理運営
焼酎醸造所	焼酎醸造所		<ul style="list-style-type: none"> ● 焼酎の製造・販売に関すること

《問い合わせ》 総務課総務グループ ☎0152(25)2131


 生活情報

 年金出張相談所が
開設されます

年金の資格や請求などに関する相談所が開設されますので、ぜひご利用ください。

なお、会場における混雑を緩和し、十分な相談時間を確保するため、完全予約制となります。各開設日の1カ月前から予約受付できます。

相談者が多数の場合は受付順で締め切られることがありますのでご了承ください。

●開設場所および開設時間

・網走市（オホーツク・文化交流センター）：午前10時～午後4時
・斜里町（斜里町公民館 ゆめホール知床）：午前11時～午後3時
※開催予定については、以下の表を参照ください。

●問い合わせ

北見年金事務所

（お客様相談室）

☎0157（25）8703

町民課町民生活グループ

（戸籍年金担当）

☎0152（25）2157

●年金出張相談所開催予定表

区分	令和6年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
網走市		21日(火)		9日(火)		3日(火)
斜里町	9日(火)		4日(火)		20日(火)	

区分	令和6年			令和7年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
網走市		19日(火)		21日(火)		4日(火)
斜里町	8日(火)		3日(火)		4日(火)	

 相続登記義務化の制度が
始まります

不動産登記簿を見ても、土地・建物の所有者が直ちに判明しない、または、判明しても連絡がつかない「所有者不明土地」の発生を予防するための法律が間もなく始まります。

令和6年4月1日から、「相続などによる不動産の取得を知ってから3年以内」に登記の申請をすることが義務となります。正当な理由なく義務に反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

また、令和6年4月1日以前の相続でも、相続登記をしていない場合、義務化の対象となります。この場合は、法律の施行日から3年以内（令和9年3月31日）までに登記する必要があります。

相続登記の申請は専門家である司法書士に依頼することができます。相続登記に必要な書類のご案内については、釧路地方法務局ホームページか登記手続案内をご利用ください。（予約が必要となり、電話での説明となります）

●問い合わせ

釧路地方法務士会（無料相談受付）

フリーダイヤル

☎0120（13）7832

釧路地方法務局ホームページ

<https://hounmukyoku.moj.go.jp/kushiro/>

釧路地方法務局登記部門

☎0154（31）5021

あたたかなお気持ち
ありがとうございます
（令和6年1月受付分）

社会福祉協議会へ寄付

（老健きよさと・ケアハウスきよさと含む）

●寄付金

橋場 幸一さん（羽衣町南）

●お品物

美馬 廣子さん（向陽北）

佐々木豊幸さん（斜里町）

沼倉加代子さん（白糠町）

特別養護老人ホームへ寄付

●寄付金

清里ロータリークラブ



戸籍証明書などの広域交付が始まります

戸籍法の一部改正に伴い、3月1日から、本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書などの請求ができるようになります。

従来、清里町に本籍がない方は、本籍地の市区町村の窓口に出向くか、郵便で請求するしかありませんでしたが、3月1日からは広域交付が開始されることから、全国全ての市区町村窓口において、ご自分の戸籍証明書などを請求することができるようになります。(※電算化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。)

なお、広域交付における手数料は、戸籍証明書が1件450円、除籍証明書が1件750円となります。

● 問い合わせ

町民課町民生活グループ
☎0152(25)2157

飲用井戸の水質検査の受付を行っています

飲用井戸の水質検査を希望される方は、お申込みください。

● 申込方法及び検査月日

毎月一回検査を実施しています

ので、希望される方は事前に連絡してください。

※検査料として11,000円(振込手数料別途)が必要になります。

● 問い合わせ・申込み

産業建設課建設グループ
☎0152(25)3572

能登半島地震災害における義援金を募っています

被災地の一日も早い復興を支援するため、募金箱を設置して、義援金の募集を行っています。

● 設置期間 3月25日(月)まで

※募金箱設置期間終了後は、12月23日(月)まで保健センター窓口のみでの受付となります。

● 設置場所

- ・保健センター(福祉介護グループ)
- ・清里町役場町民課
- ・札弦支所 ・緑支所
- ・生涯学習総合センター
- ・コミット ・ホテル緑清荘
- ・きよる
- ・Coshica(こしか)
- ・パパスランドさつる
- ・緑の湯

● 問い合わせ

保健福祉課福祉介護グループ
(保健センター内)
☎0152(25)3847

ハイヤー利用助成券の使用期限は3月31日までです

令和5年度分のハイヤー利用助成券の使用期限は3月31日までとなります。期限後は利用できなくなりますので、ご自身で破棄するようお願いします。

また、過去に利用助成券の交付を受けている方には令和6年度分のハイヤー利用助成券をお送りしますので、再度の申請は不要です。

令和6年度のハイヤー利用助成券は色が青色から黄色に変わります。利用は4月1日からとなります。

この部分が黄色に変わります



《問い合わせ》 企画政策課まちづくりグループ ☎0152(25)2135

転入・転出時などの上下水道の手続きを忘れずに

転入や転出、または転居される方は上下水道の手続きが必要で
す。

●**手続場所** 役場産業建設課、札
弦センター、緑センター

※電話でも手続き可能です。

●**手数料** 転入、転居の場合は給
水申込手数料として620円が必
要です。

●**問い合わせ**

産業建設課建設グループ

☎0152(25)3572

清里町簡易水道水質検査計 画書を縦覧します

令和6年度清里町簡易水道の水
質検査計画書を次のとおり縦覧し
ます。

●**縦覧期間** 3月8日(金)～22日(金)

●**縦覧時間** 午前9時～午後5時

●**縦覧場所** 清里町役場産業建設
課建設グループ

●**問い合わせ**

産業建設課建設グループ

☎0152(25)3572

引っ越しの際は住所の異動 手続きを忘れずに

住民票の住所の異動届(転出届・
転入届・転居届など)は、国民健
康保険、国民年金、選挙人名簿へ
の登録などにつながる大切な手続
きです。

異動手続きの際は、「正確な住
所の届出」が必要です。

入学や就職、転勤などによる引
越して、住所を異動される方は、
次の手続きをお忘れなく。

●**住民票の異動の届出を!**

(転出届・転入届・転居届など)

〔ほかの市区町村に転出・転入さ
れる場合〕

・転出前に転出届を提出して転出
証明書を受け取る

・転入した日から14日以内に転出
証明書を添えて転入届を提出

〔同一の市区町村で転居される場合〕

・転居した日から14日以内に転居
届を提出

※正当な理由なく住民票の異動の
届出をしない場合、5万円以下の
過料に処される場合があります。

●**マイナンバーカードの住所など
の変更手続きもお忘れなく!**

転入届を提出した日から90日以
内に手続きをしなかった場合、マ
イナンバーカードは失効してしま

います。

転出届出時の転入予定日より30
日を経過してから転入手続きをし
た場合も同様です。

●**オンラインで転出届を提出でき
ようになります!**

マイナンバーを通じてオンラ
インにて転出の届出が可能になり
ました。このサービスを利用され
た場合、転出にあたり役場窓口へ
の来庁が原則不要となります。

このサービスは、署名用電子証
明書が有効なマイナンバーカード
をお持ちの方で、日本国内で引越
しをされる方がご利用いただけま
す。

ご自身の引越しをはじめ、同一
世帯の方の引越しのお手続きでも
ご利用可能です。

詳しくはデジタル庁ホームペー
ジをご覧ください。



※引越し先での「転入届」は、転
入先市区町村窓口にてお手続きが
必要です。

●**問い合わせ**

町民課町民生活グループ

☎0152(25)2157

24時間年中無休
通話料・相談料無料

きよさと健康ダイヤル24

0120-402-523

気になる身体の症状

けがの応急処置方法

医療機関情報等のご提供

【ご利用方法】電話がつながりましたら、お名前・年齢を教えてください。
ご相談内容に応じてアドバイスいたします。

- 医師・保健師・看護師などの相談スタッフが24時間・年中無休体制でご相談に応じ、わかりやすくアドバイスいたします。
- いつでもどこからでも、清里町にお住いの皆様専用ダイヤル(通話料無料)でご相談できます。(非通知設定対応不可)

国民健康保険 こんな時には異動の手続きが必要ですよ

職場の健康保険および後期高齢者医療の加入者、生活保護の受給者などを除いて、全ての方に国民健康保険（国保）への加入が義務付けられています。また、次のような事由（転入、転出、健康保険の取得、喪失など）に該当する場合は、町民課窓口で手続きを行ってください。

国保の手続きは、原則世帯主の方が行うこととなっていますが、同一世帯の方であれば手続き可能です。

加入や脱退などで資格に異動があったときは、14日以内に届出を行うことになっています。速やかに手続きをお願いします。

届出が遅れると

国保に加入しなければならぬのに届出が遅れると、保険証がないためにその間の医療費は全額自己負担となり、さらに保険税をさかのぼって納めていただくことになります。

また、国保の資格喪失したのに、誤って国保の保険証を使ってしまった時は、国保で負担した医療費をあとで返していただくこととなりますので、注意してください。

進学や就職をされた方へ

● 町外への進学が決まった場合

国保に加入している方で、進学を理由に清里町外へ転出する場合は、学生の届出を行うことで、引き続き清里町国保の保険証を使うことができます。なお、保険税は、現在の世帯主が継続して負担することになります。

【手続きに必要なもの】

・学生であることが証明できるもの（在学証明書または学生証、入学前の場合は合格通知）

● 卒業や就職が決まった場合

【手続きに必要なもの】

①卒業などの理由により、学生でなくなったとき

・清里町の国民健康保険証

※お住いの市町村で国民健康保険への加入手続きをお願いします。

②就職などで新しく別の健康保険に加入したとき

・清里町の国民健康保険証

・新しく加入した健康保険証

● 問い合わせ

町民課町民生活グループ
☎ 0152 (25) 2157

**高齢者等の暖房費支援事業
申請をお忘れではありませんか**

受付締切 4月1日(月)まで
(印鑑をお持ちください)

下記の世帯要件と収入要件の両方を満たしている世帯に、1世帯につき3万円分のきよさと商品券を交付しています。申請をしていない方は、忘れずに申請をしてください。

● 世帯要件

令和5年11月15日から令和6年3月31日までの期間に清里町に住所を有する

- ①世帯員全員が満65歳以上の世帯
- ②身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳1～2級保持世帯
- ③療育手帳保持世帯
- ④満18歳以下の児童を扶養しているひとり親家庭世帯及び満65歳以上の世帯

※生活保護世帯、施設等に入所されている方は除きます

※②、③で対象の場合、各種手帳を申請時にお持ちください

● 収入要件

令和4年分の収入で、世帯の人数×120万円以下の世帯

※障害年金や遺族年金など、租税公課から除かれる収入は算定外となります。

《問い合わせ》 保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内） ☎ 0152 (25) 3847



税情報

自動車の抹消・移転の登録
は3月末日までに

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

●登録手続きが必要な場合

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- 住所が変わったとき(変更登録)
- 自動車を売買したとき(移転登録)
- 自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

令和6年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

●住所変更が間に合わない場合

北海道税務所自動車税部に連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

●問い合わせ

札幌道税務所自動車税部

☎ 011(746)1190

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>

障がい者支援施設等通所交通費助成事業（下期） の申請を受け付けています

障がいのある方が、町外の障害福祉サービスを利用した際の交通費の一部を助成します。対象となる方は、受付期間内に必要な書類などを持参のうえ、申請してください。

■対象者

本町に居住し、清里町住民基本台帳に登録されている方で、令和5年10月から令和6年3月までに障がい者支援施設などに通所している障がい者、障がい児及び保護者。

■助成の範囲

法令で定められている障害福祉サービスのうち、次のサービスを利用した場合に対象となります。

- ア. 障害者総合支援法・・・生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援
- イ. 児童福祉法・・・児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス

■助成額

- 鉄道が運行されている区間で通所する場合

鉄道旅客運賃の額（日数分の運賃と定期券購入額を比較して安価な額）

- 鉄道が運行されていない区間で通所する場合

居住地から施設までの距離1キロメートルにつき40円に日数を乗じて得た額

※障がい児が「イ. 児童福祉法」に係るサービスを利用する際に、保護者同伴で鉄道を利用した場合は、障がい児と保護者の鉄道旅客運賃額を対象とします。

※他の制度において助成を受けた方は対象外です。

■申請に必要な書類

清里町障がい者支援施設等通所交通費助成申請書（様式第1号）

申請書は福祉介護グループにあります。

■受付締切 4月5日(金)

《問い合わせ・申請先》 保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内） ☎ 0152(25)3847

きよさと こころの電話カウンセリング

職場の悩み・家庭の悩み・ご自身についての悩み

通話無料

0120-460-277

【受付時間】平日 午前9時～午後5時

公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士などの心理カウンセラーによる電話カウンセリングを行います。

- 日時 3月9日(土) 午前9時30分～
- 場所 子育て支援センター
- 内容 支援センターを開放します。ぜひ遊びに来てください。
- 問い合わせ
保健福祉課子ども・子育てグループ
子育て支援センター
☎ 0152(25)2100

親子で遊ぼう土曜日開放



難病者等通院交通費助成（下期） の申請を受け付けています

町では、難病者等の方に対して通院交通費を助成しています。対象となる方は、受付期間内に必要な書類などを持参のうえ、申請してください。

■対象者

次の受給者証などの交付を受けている在宅の方で、令和5年10月から令和6年3月までに町外（道内）の医療機関に通院、通所された方

- 特定疾患（指定難病）・小児慢性特定疾病の医療受給者証
- 身体障害者手帳（1級・2級）
- 療育手帳（A判定）
- 精神障害者保健福祉手帳（1級・2級）
- 人工透析療法を受けている方（送迎サービスを受けている方は対象外です。）
- ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証

※ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証により助成を受ける方の助成額は交通費の2分の1をもとに算出します。

■支給要件 世帯の所得税額が4万円を超えない方及び町税などの滞納が無い方

■助成額 通院先までの区間のJR料金に、課税状況に応じて助成率（3段階）を乗じた額

■申請に必要な書類など

通院交通費助成申請書、税情報調査同意書、印鑑、受給者証または手帳など
申請書と同意書は福祉介護グループにあります。

■受付締切 4月5日(金)

《問い合わせ・申請先》 保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内） ☎ 0152(25)3847

「清里町ゼロカーボンシティ宣言」について

「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の表明、いわゆる“ゼロカーボンシティ宣言”について、令和5(2023)年9月29日時点で全国991自治体(46都道府県、558市、22特別区、317町、48村)が表明しており、全国的に地域脱炭素の達成に向けた取り組みが加速しています。

清里町において、2020年度のエネルギー由来のCO₂排出量は**50,000t**と推計されており、脱炭素化に向けて積極的な取り組みが求められています。

清里町としても、世界共通の取り組み目標である「**2050年カーボンニュートラル社会の実現**」に向け、町民・事業者・行政が協働して全力で取り組んでいくことを決意し、令和6年3月に宣言することにしました。

※宣言の内容についての詳細は、後日お知らせします。

今後、施策を検討していき、令和6年度～令和7年度に策定予定の「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」において具体的な目標や取り組み内容を示していきたいと思っております。

《問い合わせ》 企画政策課まちづくりグループ ☎0152(25)2135

令和6年度 温泉施設利用確認カードを発行します

町内の温泉施設を140円で利用できる「温泉施設利用確認カード」が、令和6年4月1日より切り替えとなります。ご利用される方は、手続きをお願いします。

●**対象となる方** 令和6年4月1日現在清里町に住所を有する方で、

- ①70歳以上の方
- ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかをお持ちの方
- ③指定難病受給者証をお持ちの方

※4月1日以降に70歳になられた方、新たに手帳の交付を受けた方も対象となります。



●**発行開始日** 3月18日(月)

●**発行場所** 保健福祉課福祉介護グループ(保健センター内)

※札弦町第1・札弦町第2・札弦町第3・神威南・神威西地区在住の方は札弦支所、緑地区在住の方は緑支所でも発行可能です。

《問い合わせ》 保健福祉課福祉介護グループ(保健センター内) ☎0152(25)3847

清里町と清里町農業協同組合との 農業と地域振興に関する包括連携協定

清里町（以下、町）と清里町農業協同組合（以下、J A清里町）は相互の連携を強化し地域の一層の活性化を推進するため、昨年12月19日に包括連携協定を締結しました。

●協定内容

町とJ A清里町の清里町農業振興計画、清里町農業協同組合5か年計画の内容をもとに、農業の振興のみならず、広く地域の活性化を目指し、活力あふれる新たな地域社会を作り上げていくことを目的に、「持続可能な農業に関すること」、「食と農を基軸とした経済振興・魅力発信に関すること」、「地域住民の安心安全な暮らしの実現に関すること」、「カーボンニュートラルをはじめとした環境負荷軽減に向けた取り組みに関すること」、「連携強化に対する取り組みに関すること」以上5つの項目の協定内容について協定を締結し連携強化を進めていきます。

1 持続可能な農業に関すること

- 安定した農業生産体系の確立と新技術の導入
…ICT農業の確立、野生鳥獣被害防止の取り組み など
- 新規就農対策…新規就農者受け入れに向けての検討 など
- 担い手の確保…農業後継者の育成、通年雇用及び雇用環境の整備 など

2 食と農を基軸とした経済振興・魅力発信に関すること

- オリジナル商品の町内外への展開…地元農産物や特産品のブランド力強化 など
- 学校給食の地元産活用…地場産品を活用した安全安心な給食の提供
- 都市農村交流など多様な国内交流の推進
- 農福連携等の検討
- 農村景観の維持

3 地域住民の安心安全な暮らしの実現に関すること

- 暮らしの安心安全活動の推進…交通安全の見守り など
- 災害時に必要な物品や資機材、食料などの配備

4 カーボンニュートラルをはじめとした環境負荷軽減に向けた取り組みに関すること

- 省力化機械の導入
- 環境への負荷軽減による循環型社会づくり

5 連携強化に対する取り組みに関すること

- 町職員と農協職員による人事交流

《問い合わせ》 産業建設課産業振興グループ ☎0152(25)2153

3月のイベントカレンダー

●保健福祉課保健グループ ☎ 0152 (25) 3850

行事	日時	場所	
もぐもぐごっくん離乳食教室	19日(火)	個別にご案内します	保健センター
乳幼児健診	21日(木)	午後1時～	保健センター
こころの健康相談	25日(月)	午前9時～	保健センター

●子育て支援センター ☎ 0152 (25) 2100

行事	日時	場所	
赤ちゃん広場 (7～12カ月対象)	4日(月)	午前9時30分～	子育て支援センター
親子で遊ぼう土曜日開放	9日(土)	午前9時30分～	子育て支援センター

●保健福祉課保育所グループ ☎ 0152 (25) 3182

行事	日時	場所	
清里保育所 修了式	23日(土)	午前10時～	清里保育所

●教育委員会 ☎ 0152 (25) 2005

行事	日時	場所	
緑スキー場クローズ	10日(日)	～午後5時	緑スキー場
清里高校 卒業式	1日(金)	午前10時～	清里高校 体育館
清里中学校 卒業式	15日(金)	午前9時15分～	清里中学校 体育館
清里小学校 卒業式	19日(火)	午前10時～	清里小学校 体育館
やまと幼稚園 卒園式	20日(水)	午前9時～	やまと幼稚園 ホール

きよさとポイントカード「きよポン」からの
おトクなお知らせ

電子マネー**10%**
チャージ還元!!

令和
6年 **3月22日(金)**

この日付に電子マネーをチャージすると、
チャージ金額の10%分が加算されます!!
※一人につき1カ月間で5万円が上限です。



お問い合わせ先

清里町商工会 ポイントカード委員会 TEL/0152-25-2628

町営住宅入居者募集

■申込期間【一般募集住宅】 3月1日(金)～11日(月) ■選考委員会 3月13日(水)

■公営住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	建物階	部屋番号	月額住宅使用料	
青葉団地	緑町22番地5	一般世帯向け ※単身入居要件有	3DK	平屋	238号	8,600円～12,800円	
			2DK		239号	8,500円～12,600円	
札進団地	札弦町51番地2		2DK	平屋	267号	5,700円～8,500円	
					268号		
札南団地	札弦町36番地3		2DK	平屋	212号	4,300円～6,500円	
			3DK		217号	5,500円～8,200円	
さくらんぼ団地	水元町35番地5		一般世帯向け	3LDK	平屋	92-24号	19,000円～28,300円
						93-35号	18,200円～27,100円
						93-36号	19,200円～28,600円
						93-39号	19,200円～28,600円
		94-44号		19,400円～29,000円			
		94-48号		16,900円～25,200円			
ひまわり団地	羽衣町27番地21	一般世帯向け	2DK	1階	13-105号	18,100円～26,900円	
				2階	13-107号		
さつつる団地	札弦町316番地5	一般世帯向け	2LDK	平屋	14-109号	19,400円～28,900円	

※公営住宅は一定所得を超える場合は申込できません。また、所得に応じて4段階の住宅使用料が設定されます。(入居後に所得が基準額を超える場合は記載以上の住宅使用料になります。)

※さくらんぼ団地(一部)・青葉団地・札進団地・札南団地のお部屋に関しましてはお申し込み後に修繕を行うため、入居まで2ヶ月程度時間を要します。あらかじめご承知おきください。

■特定公共賃貸住宅・特別賃貸住宅・地域優良賃貸住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	建物階	部屋番号	月額住宅使用料
さつつる団地	札弦町316番地5	単身向け	1LDK	2階	96-645号	21,000円
				1階	97-647号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	単身向け	1LDK	2階	92-606号	21,000円
				1階	94-625号	
ふれあい団地	羽衣町39番地4	単身向け	1LDK	1階	98-653号	21,000円
				2階	98-658号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	一般世帯向け	3LDK	2階	93-703号	41,000円
				2階	93-704号	
				2階	97-712号	
ふれあい団地	羽衣町39番地4	一般世帯向け	2LDK	2階	98-727号	36,000円
ひまわり団地	羽衣町27番地26	一般世帯向け	2LDK	1階	10-751号	41,000円
ひまわり団地	羽衣町27番地21	一般世帯向け	3LDK	平屋	15-762号	55,000円

■住宅使用について

- ・ペット(犬・猫などの小動物)の飼育は禁止しています。
- ・駐車場所については、各戸につき1台分です。

問い合わせ 町民課町民生活グループ ☎0152(25)3577

間取りや申込書など詳しくはこちらの町ホームページの[町営住宅]まで▶▶▶



一般社団法人 きよさとクリニックからのお知らせ

3月 診察医師予定表 ●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30 ※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承をお願いします。

- 整形外科および合地医師の外来は予約制です。
- 4日(月)午後、25日(月)午後、および2日(土)午前、16日(土)午前の診療は予約制です。

※内科と整形外科が両方ある時間帯の内科は大変混み合いますので、長時間お待ちいただくことがあります。


	月	火	水	木	金	土	日
	2月26日	2月27日	2月28日	2月29日	1日	2日	3日
午前	宮下	宮下	宮下	休診	宮下	宮下・長田 10:00~(予約)	休診
	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科		内科/呼吸器内科	宮下=内・呼(予約) 長田=整形(予約)	
午後	宮下(予約) 14:00~16:00	訪問診療	訪問診療 予防接種		訪問診療 予防接種	訪問診療 予防接種	
	内科/呼吸器内科			整形外科			
	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
午前	宮下・合地	宮下	宮下	宮下	宮下	休診	休診
	宮下=内・呼 合地=内科(予約)	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科		
午後	宮下・合地 13:30~(予約)	訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種		
	宮下=内・呼(予約) 合地=内科(予約)						
	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
午前	休診	宮下	宮下	宮下	宮下	宮下(予約)	休診
		内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	
午後		訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種	休診	
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
午前	休診	宮下	休診	宮下	宮下	休診	休診
		内科/呼吸器内科		内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科		
午後		訪問診療		訪問診療	訪問診療 予防接種		
	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
午前	宮下	休診	宮下	宮下・皆川 皆川医師(予約)	宮下	休診	休診
	内科/呼吸器内科		内科/呼吸器内科	宮下=内・呼 皆川=整形(予約)	内科/呼吸器内科		
午後	宮下(予約) 14:00~16:00		訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種		
	内科/呼吸器内科						

























でんわ 0152-26-7155

〒099-4405
斜里郡清里町羽衣町35番地35

3月 予防接種カレンダー 受付時間 [午前] 8:20~11:30 [午後] 13:00~16:30

予防接種は予約制です。予約がない方は予防接種をお断りさせていただく場合がございます。ご了承ください。

 予防接種ができる日時です。ご確認のうえ、ご予約ください。

	月 2月26日	火 2月27日	水 2月28日	木 2月29日	金 1日	土 2日	日 3日
午前				休診			休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00		乳幼児限定 受付13:00	受付して おりません	
	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
午前						休診	休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00		
	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
午前	休診					休診	休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00		
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
午前	休診		休診			休診	休診
午後		受付して おりません		受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00		
	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
午前		休診				休診	休診
午後			乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00		

4月 次月の診察予定表 ●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30

※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承をお願いします。

●基本的に午後は訪問診療を行っております。

	月 1日	火 2日	水 3日	木 4日	金 5日	土 6日	日 7日
午前	診療	診療	診療	診療	診療	予約診療	休診
午後	予約診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	予約診療	
	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
午前	休診	診療	診療	診療	診療	休診	休診
午後		訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療		
	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
午前	診療	診療	診療	診療	診療	予約診療	休診
午後	予約診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	休診	
	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
午前	休診	診療	診療	診療	診療	休診	休診
午後		訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療		
	29日	30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日
午前	休診	休診	診療	診療	休診	休診	休診
午後			訪問診療	訪問診療			

清里町地域交流拠点施設 (コミュニティスペース)

この施設は、人と人が交流を楽しむ場所として作られた場所です。
ツルハドラッグ清里店営業中は常に開放していますので、自由にご利用ください。

活用事例

- ソファやテーブルなどを設置していますので、買い物後の休憩、友人や知人とゆっくり会話を楽しむ場としてご利用いただけます。
- ハイヤーなどのお迎えを待つ間の待合室としてもご利用いただけます。
- ちょっとした少人数の打ち合わせや軽作業スペースとしてもご利用いただけます。
- W i - F i を完備していますので、テレワークやコワーキングスペースとしてもご利用いただけます。(使用に関して予約などは不要です)



窓口



フリースペース



全景

窓口のご案内

町で行っているサービスや担当窓口の紹介を行っています。役場の手続きなどで、どこに相談していいかわからない時は気軽にお声掛けください。

毎週 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
(土日・祝日・年末年始は窓口を休止しています)

町長の日

古谷町長とお話ししませんか。町長と町民の方が直接対話をする機会を設けています。町の良いところや期待すること、課題など今後のまちづくりのために皆様のご意見をお聞かせください。

3月25日(月) 午後2時～午後4時 予約不要
(天候などにより日程が変更となる場合がございます)

詳しくは
清里町ホームページも
ご覧ください。



《問い合わせ》 企画政策課地域振興グループ ☎0152(25)3601



- ♪ 練習場所… 清里小学校音楽室
- ♪ 練習日時… 週5回（木・日曜日休み。イベント前は変動あり）
授業終了後～16：30（冬期間…16：20）
- ♪ 在籍人数… 21名（小6…9名・小5…2名・小4…4名・小3…2名
小2…4名の演奏大好きな部員たちです）
- ♪ 募集条件… 小学校2年生～6年生の男女（2年生は打楽器から）
- ♪ 行事回数… 年7回～10回（お祭り・卒コン・コンクール等）

お問い合わせ 清里小学校まで（電話25-2064）

金管バンドでは随時、部員大募集中です！興味のあるお友達はお家の人に聞いてから放課後見学、体験に来てくださいな。親子での見学体験もOKです。明るい部員たちが優しく教えてくれますよ！ぜひ来てください！

ボランティアスクール やさしい手話講座

と き 令和6年3月26日(火)
19時00分～20時30分
ところ 清里町保健センター
講師 北見ろうあ福祉協会

藤盛 モト子 氏
斜里手話の会 川村 一路 氏

「あなたも手話を学んでみませんか？」

近年ドラマなどでも取り上げられる機会が増えている手話。全国的には手話言語条例の制定がすすめられております。

今回は簡単なあいさつや自分の名前を伝えることができることを目標に開催いたします。

**定員
20名!**

**申込締切
3月18日(月)
まで!**



**＼お申し込みはこちら／
電話 22-4840**

**主催 清里町社会福祉協議会
ボランティアセンター**

求む!

配食サービス

ボランティア

きよポン
「行政連携ポイント」
対象事業!
ボランティア1回の
ご協力につき、
100ポイント
付与されます!

\配食サービスボランティアって?/\

配食利用者の方へお弁当を配達し、同時に安否確認を行っていただくボランティアです。

\ボランティア活動時間は?頻度は?/\

★月に1回～

★15時45分～ 45分程度のボランティア

★運転のみ・同乗し配食を行う・ひとりで運転と配食を行う・・・など、ご希望に応じてご協力いただいております!

★お気軽にお問合せください!

(利用者の方)
ボランティアさんとお話できるのがとっても楽しみ。



(ボランティアの方)
利用者の方に「ありがとう」と言ってもらえるのが嬉しいね。

\お問合せはこちら/\

社会福祉法人清里町社会福祉協議会
清里町羽衣町35-35保健センター内

☎ 0152-22-4840

令和6年 第1回臨時会

令和6年1月31日

令和6年第1回臨時会は1月31日開会し、議案4件の審議を行い、全て原案どおり可決して同日閉会しました。



補正予算

◆一般会計(第7号)

能登半島地震義援金のほか、地域おこし協力隊導入支援及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業に係る補正です。

- ・補正額 1千356万6千円
- ・補正後の予算総額 61億6千222万2千円

補正事業

●能登半島地震義援金事業

100万円

●地域おこし協力隊導入支援事業

50万円

●電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業(国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金活用事業)

1千206万6千円

◆農業集落排水事業特別会計(第6号)

清里地区農業集落排水処理施設機能強化事業について、年度内の工事完了が困難となったため、工事に係る経費(農業集落排水施設整備事業5千795万4千円・一時借入金利子9万2千円)を令和6年度に繰り越すための補正です。

条例改正

◆清里町手数料徴収条例の一部を改正する条例

戸籍法の一部を改正する法律が令和6年3月1日に施行されることに伴い、戸籍謄本等の交付事務の本籍地以外での交付事務の追加、戸籍電算証明書の請求があった場合の戸籍電子証明書提供用識別符号の新たな発行事務及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う条例改正です。

契約変更

◆1線大橋補修工事請負契約

政府が進める働き方改革の取り組みとして、建設現場における「週休2日」の確保を推進し、長時間労働の是正等の環境整備に資するもので、国土交通省の積算基準を準拠し、工事に係る経費の増加相当額を計上する契約変更です。

●契約金額

変更前 6千787万円

変更後 7千168万7千円

●契約の相手方

野村興業株式会社

質疑

質問 国の進める働き方改革によるのであれば、それに準じて業者は入札を行うべきであり、当初の段階で見積額を下げ、後から該当分を増額すると捉えられかねない。入札制度においてあるべき姿か。

答弁 予算自体は、当初から週休2日での金額で計上しているが、事業の進め方・制度的に、週休2日の休日の協議が整った工事に関し、最終的に達成できたものに対して支払うという内容になっている。

教育長一般行政報告

◆第46回北海道珠算選手権大会
質問 本大会の主催団体及び教育委員会としての関わりについて伺いたい。

答弁 主催は「全国珠算教育連盟北海道地方連合会」で、教育委員会としては、「児童・生徒の各種大会等の出場経費交付基準」の規定に基づき、予選を勝ち抜いて全道大会に出場する際の経費の補助を行っている。

町長一般行政報告から

斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会に正式加入しました



1月25日にWeb会議で開催された「斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会市長町長会議」の報告がありました。会議では、中間処理施設建設地及び令和6年度の実施事業等の協議が行われたほか、清里町が推進協議会の構成員として正式加入することが決まりました。なお、議会においても、2月13日に「廃棄物処理の広域化に係る正副議長会議」が行われ、オブザーバー参加から正式参加となりました。

今後、町と議会で情報を共有し、推進協議会の構成市町と連携する中、廃棄物処理の広域化の協議を本格的に進めていきます。

令和5年議会(本会議) 74名の方が傍聴されました

議会傍聴者数 (人)

会議名	会期	人数
第1回臨時会	2月22日	1
第2回定例会	3月10日～3月14日	2
第3回臨時会	5月9日	3
第4回定例会	6月21日～6月23日	44
第5回臨時会	8月22日	4
第6回定例会	9月12日～9月15日	4
第7回臨時会	11月27日	1
第8回定例会	12月15日	15
計		74

令和5年に議会(本会議)を傍聴された方は74名で、令和4年(38名)と比較して36名増加しました。令和5年は清里小学校6年生の児童・教員(40名)が第4回定例会を授業の一環で傍聴してくれたのが増加の要因です。

本会議は原則として公開しており、どなたでも傍聴することができます。議会では、住民生活に関わる重要な議題や町への一般質問等、住みよいまちづくりのための議論をしています。町政への理解を深めていただくためにも、ぜひ傍聴にお越しく下さい。



予定 3月定例会
3月8日(金)～

町政執行方針、教育行政執行方針、一般質問、令和6年度予算審議、議案審議等が行われる予定です。

町議会のスケジュールは暦年サイクル

行政のスケジュールは「年度」単位(4月～翌年3月)ですが、議会は「暦年」単位(1月～12月)となっています。本町の議会の定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催され、その他に、緊急な案件が出た場合に開催する臨時会があります。

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町議会			臨時会 定例会			定例会			臨時会 定例会			定例会			
町の会計年度															

お知らせ 掲示板



Information

ことぶき大学の学生を 募集します

■ **入学資格** 町内在住で、概ね60

歳以上の方

■ **開講期間** 5月中旬（年間30回程度を予定）

■ **開講場所** 生涯学習総合センター

■ **内容** 学習講義、クラブ活動（書道・舞踊・手芸・大正琴・民謡・パソコン・カラオケ・読書）

■ **問い合わせ**

生涯学習課社会教育グループ
☎0152（25）2005

修学資金貸付申請を 受け付けます

■ **奨学生の要件** 町内に住所を有する方のお子さんで高等学校または同等以上の学校に在学中の身体健康、学業優秀な学生の方、学資の支弁が困難な方。

貸付金（月額）

・高等学校 1万円

・専修学校（高等課程） 2万円

・高等専門学校

1～3年生 2万円

4年生以上 4万円

・専修学校（専門課程） 4万円

・大学 4万円

・短期大学 4万円

・研究費などの多額の学資を要する学校の場合は2倍の額

■ **申込手続きに必要な書類**

・申請書

・申請者世帯の所得証明書

・令和6年度在学証明書

・令和5年度学業成績証明書

※具体的な実施予定については利用決定後に随時ご案内します。

■ **受付期間** 4月3日(水)～4月18日(木)

■ **貸付の決定** 5月中旬に決定次第、申請者に通知します。

■ **資金の貸付** 6月と10月にそれぞれ貸付決定年額の2分の1を銀行振込により貸付します。

■ **修学資金の償還** 最終学校を卒業し、1年経過後に償還が始まります。償還の期間は10年以内です。

■ **問い合わせ**

生涯学習課社会教育グループ
☎0152（25）2139

緑スキー場営業期間 終了のお知らせ

今年度の緑スキー場の営業は3月10日(日)で終了します。今シーズンもご利用いただきありがとうございました。

■ **問い合わせ**

生涯学習課社会教育グループ
☎0152（25）2005

留学生のホストファミリーを募集します

清里町と友好都市であるニュージーランドのモトエカ町から交換留学生が来町します。ホストファミリーとして受け入れをしてくださるご家庭を募集しています。日本の文化を体験しに来るので、各ご家庭の普段の生活を体験させてあげてください。ご興味のあるご家庭は清里町教育委員会までご相談ください。



■ 令和6年4月より来町（滞在期間は調整中）

■ ホストファミリーの受入に係る生活費を1週間につき1万5千円を助成します。

■ 机やベッドなどを新たに用意していただく必要はございません。日本の生活体験として、普段通りの生活をお願いしています。

名前 **Brooke Eve Perry**
(ブルック イヴ ペリー)

年齢 **16歳** 性別 **女性**

■ **問い合わせ**

生涯学習課社会教育グループ ☎0152（25）2005



今月の本棚

「家族」って？ 【期間】3月1日(金)～3月31日(日)

あなたにとって「家族」とはなんですか？家族といっても、親子・夫婦・きょうだいなどたくさんの家族の関係性があります。近年では、ライフスタイルの多様化と共に、家庭や家族のカタチも大きく変化してきています。

今回はそんな家族に関する本を集めました。年度の終わりを迎え、これから生活環境が変わるこの季節に、本を通して「家族」について見つめ直してみませんか。

家族じまい	桜木 紫乃 著	集英社
浅田家！	中野 量太 著	徳間書店
母という呪縛 娘という牢獄	齊藤 彩 著	講談社
三兄弟の僕らは	小路 幸也 著	PHP研究所
兄弟姉妹の心理学	根本 裕幸 著	WAVE出版
ぼっちな食卓	岩村 暢子 著	中央公論新社
絶縁家族終焉のとき	橘 さつき 著	さくら舎
親子の法則	三凜 さとし 著	KADOKAWA
実母と義母	村井 理子 著	集英社
夫の扶養からぬけだしたい	ゆむい 著	KADOKAWA

ほか

どさんこ絵本作家あべ弘士さん巡回パネル展 in 北海道

旭山動物園元飼育係の絵本作家・あべ弘士さんの絵本「あてっこ どうぶつずかん だれ」の巡回パネル展を開催します。併せて、あべ弘士さんの本をあつめた特設コーナーも設置します。皆様のご来館をお待ちしています。

パネル展

■日時 4月2日(火)～12日(金)

■場所 生涯学習総合センター ロビー
(協力 KADOKAWA)

特設コーナー

■日時 4月2日(火)～12日(金)

■場所 図書館
(展示している本はすべて貸出できます)

読み聞かせ会

3月はお休みです。

図書館 情報



Library

【開館時間】

火曜～土曜:

午前10時～午後6時

日曜・祝日:

午前10時～午後5時

【休館日】 毎週月曜日

(祝日の場合は開館)

【問い合わせ】

清里町図書館

☎0152(25)2582



清里町図書館
トップページ

- お知らせ
- 読み聞かせ会
- イベント情報
- インターネットサービスはこちらをご覧ください。

令和5年度清里みらい塾 LGBT理解促進セミナー

性のあり方の多様性を理解し、認め合う地域づくりを通じて、住民一人ひとりが互いの個性や人格、多様性を尊重しながら共に生きる地域社会の実現を図るセミナーです。

■主催 生涯学習総合センター

■日時 3月13日(水) 午後6時30分～8時

■会場 生涯学習総合センター

■講師 一般社団法人にじいろほっかいどう

事務局長 真田 陽 氏

■対象 一般町民

■問い合わせ・申し込み先 生涯学習課社会教育グループ ☎0152(25)2005

街角再発見 vol.22

「街角再発見」は、広報担当者が街角をぶらりと散策し、地域の魅力再発見につながる内容をお届けするコーナーです。



「周りの皆さんに感謝
地道にコツコツと」

二杉板金工業所
二杉 好郎さん

屋根工事・塗装、壁修理、冬は屋根の雪下ろしなどを行う、町で唯一の板金屋である「二杉板金工業所」は清里町で創業92年を迎えます。平成元年に先代から事業を継いだ3代目である二杉好郎さん、息子、妻の3人のご家族で経営されています。

大正10年に網走市で創業され、昭和7年に清里町へ移転し、当時は板金以外にも自転車や薪ストーブなどの製作を手がけていました。現在は板金専門に営業されています。

お客様の年齢層は幅広く、事業者の方や一般の方もいますが、最近では資材の高騰が大きく、経営する側も仕事を依頼するお客さんもその影響を受けて厳しい状況にあると感じているそうです。

二杉さんに仕事をするうえで心がけていることを伺うと「作業現場を常に整理整頓し、地道にコツコツとやっていくこと」と話してくれました。また、「これまでの日々を振り返って、周りの皆さんのおかげで仕事が成り立っている」と最近強く感じているそうです。

二杉さんは「何年も続けてこれたのは周りの皆さんのおかげであって、日々皆さんに感謝しています。今後も、事業を継承しながら現役で仕事をしたいし、皆さんに愛される板金屋を目指していきたいです」と元気よく語ってくれました。



(ふたすぎ・よしお)
昭和26年生まれ。皆さんに愛される板金屋として地道にコツコツとやっていくことを心がけている。

●人口と世帯数

1月末日現在
()内は先月比

- 人口
計3,709人(-6)
- 世帯数
1,707世帯(-2)
男性 1,828人(±0)
女性 1,881人(-6)

Kiyosato
Happy
Smile 

3月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんを紹介します



宮崎 恵菜ちゃん
(新町)

令和5年3月13日生まれ

KIYOSATO

広報きよさと

March 2024 No.787

3

発行 / 北海道清里町 〒099-4492 北海道斜里郡清里町羽衣町13番地

TEL.0152-25-2131(代) FAX. 0152-25-3571

✉ g-machizukuri@town.kiyosato.hokkaido.jp

🌐 <https://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/>

編集/企画政策課

制作・印刷 (株)須田製版

広報きよさととは、一部のフォントに見やすさや読みやすさを配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。

UD
FONT

